

制限外牽引の許可申請書			
令和 5 年 1 月 〇 日			
鹿児島県公安委員会 殿			
住所 鹿児島県鴨池新町〇番〇号			
申請者			
氏名 警察 太郎			
申請者の免許の種類	大型・けん引	免許証番号	9600 1111 2222
牽引する自動車	種類 トラクタ	番号標に表示されている番号	鹿児島〇〇あ〇〇〇〇
牽引される車両	種類 セミトレーラ	台数	1 台
牽引の全長	25.5 m	運搬品名	発電機
牽引の方法	ポールトレーラによる連結		
牽引の年月日時	令和 5 年 2 月 〇 日 〇 時から 令和 5 年 2 月 〇 日 〇 時まで		
牽引の経路	出発地	経由地	目的地
	鹿児島市鴨池新町	始良市	志布志市志布志町
	通行する道路	県道218号, 国道225号, 国道10号, 県道63号	
第 号	制限外牽引許可証		
上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。			
条件	記載不要		
年 月 日			
鹿児島県公安委員会 印			

備考

用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
※ この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に鹿児島県公安委員会に対して審査請求をすることができます。また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に鹿児島県を被告として（代表者は鹿児島県公安委員会となります。）この処分の取消しの訴えを提起することもできます。なお、処分の取消しの訴えは、審査請求を行った後においては、その審査請求に対する裁決があった事を知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。